

コンプライアンスに関する宣言

今日、企業に対する社会的責任や公共的使命を要請する機運はますます高まっており、この現代的要請に応える事の出来ない企業は社会から淘汰されることを余儀なくされています。われわれ会計業界においても、例外ではありません。その要請に応えるためには、私たち企業と社員一人一人が、法令や社会的規範を厳格に遵守して、事業活動を行うことが最も重要であるとの認識が必要です。このような経営姿勢こそが、明るい職場と健全な取引関係を築き、仕事を通して社会の発展に貢献していくことにもつながり、社会から高い信頼と評価を得ることができると考えています。

この度コンプライアンス宣言をするにあたり、私たち税理士法人第一会計コンサルタントの役職員は、等しく誠心誠意、業務に関する法令・ルールを遵守し、より一層倫理的な組織文化を構築していくことを宣言します。

1. 法令等の遵守

私たちは、税理士法その他あらゆる法令を遵守し、企業人、社会人として良識ある行動を心がけます。

2. 取引先との適法・適正な取引

私たちは、法令に適合した会計業務を行い、法令に反する可能性のある行為などを行いません。また、取引先から不正・違法となる会計業務の要請を受けても拒否いたします。

3. 契約の遵守

私たちは、取引先と公正な契約を締結し、それを遵守し、取引先の正当な利益を最大限守ることをお約束します。

4. 機密情報・個人情報の適切な管理

私たちは、顧客先より適法に入手した機密情報（個人情報を含む）は関連法令に則り適切に管理をいたします。自己又は顧客以外の第三者のためにこれを使用することはしません。

5. 反社会的勢力との関係の根絶

私たちは、反社会的勢力（いわゆる総会屋活動及びこれに類似する不正な収益を企業から獲得する活動を行うもの）との取引は一切行いません。

6. 情報システムの適切な使用

私たちは、当法人の情報システムを業務のみに使用し、個人的な目的のための使用は行いません

7. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、国籍、人種、性別、年齢、信条、社会的身分、障害の有無等を理由とする差別やハラスメント（いやがらせ）を一切行わないものいたします。

8. 安全かつ働きやすい職場の実現

私たちは、安全や衛生に関する諸法令を遵守し、社員の安全と健康を確保できる職場環境を維持していきます。

2020年2月3日
税理士法人第一会計コンサルタント

代表社員

加藤 雄輔

代表社員

松本 成美